平成28年度　八尾市障害児保育審議会　会議録

日時　平成28年8月22日（月）
14：00～16：00
場所　八尾市立青少年センター4階会議室

出席者　委　員　堀　委員（会長）
前田委員（副会長）
安藤委員
玉田委員
御前委員
西川委員
辻　委員
湯本委員
角谷委員
代理出席　浅野教育サポートセンター所長補佐

事務局　的場こども施設課長
岡部こども施設課課長補佐
木下こども施設課副主任
畑野子育て支援課認定・入所係長

事務局より、開会の挨拶
審議会等の設置に関する要綱第4条に基づき公開となっており、会議録作成のため、録音させていただきますとともに、本日の資料と会議録を公開する旨を報告
公開傍聴人の報告。傍聴人なし。
資料の確認

こども未来部長挨拶

事務局より各委員、事務局担当者の紹介

会長挨拶
八尾市は日本で先頭を切って、障がいのある子どもを積極的に受け入れるということをして、障がい児保育協議会から始まり、今では審議会になっている。八尾市の歴史は大きなものであり、本日、時間も限られているが積極的に意見交換をできればと考えて

いる。

進行を会長へ譲渡

関係機関から平成２７年度実施及び課題等報告

○辻委員より乳幼児健康診査等実施状況についての報告（資料ｐ４～）

資料に基づき説明

○湯本委員より子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」児童家庭相談等の状況についての報告（資料ｐ８）

資料に基づき説明

○西川委員より市立医療型児童発達支援センター「いちょう」における療育等の状況についての報告（Ｐ11～）

資料に基づき説明

○御前委員より八尾しょうとく園の状況についての報告（Ｐ14～）

資料に基づき説明

○前田委員より私立保育園障がい児保育実施状況について報告（Ｐ15～）

資料に基づき説明

○角谷委員より市立保育所障がい児保育実施状況について報告（Ｐ17～）

資料に基づき説明

○事務局より障がい児保育施設入所状況についての報告（Ｐ19～）

資料に基づき説明

○浅野代理より教育サポートセンターにおける相談の状況について報告（Ｐ20～）

資料に基づき説明

○質疑・応答

精検について

委員：資料４ページで、４ヶ月児健診では精検が 27 人いる。１歳６ヶ月児健診では精検が 14 人いるが、同じ子どもではないと思うが、４ヶ月児健診と比較すると半分ぐらい

減っている。障がいの質というのは毎年変わらないと思うがどのようなものか。

委員：同じ子どもではなく、27 年度の健診ということである。この精検だが、４ヶ月児健診では股関節の開排制限があるなど体のことが多く、１歳６ヶ月児健診とは内容が違う。

委員：そうだとしても、３年６ヶ月で大幅に増えている。同じ年齢の問題とすれば、平成 24 年の４ヶ月児が今このようになっているので、平成 24 年ぐらいの統計が見られればよい。１歳６ヶ月児健診から３歳６ヶ月児健診で変化はあるのか。１歳６ヶ月児健診で３歳６ヶ月児健診の問題は見つからないのか。

委員：３歳６ヶ月児健診の検査が多くなっているのは、視聴覚や尿検査など３歳６ヶ月児健診で初めてできる検査があり、そういう検査が増えている。

委員：しかし、発達は続いているのではないか。

委員：発達に限った精検なのか。

委員：発達だけの内容ではなく、そうしたものも含まれている。

委員：内容を知りたい。

委員：内容別にしなくていけないのではないか。

委員：小児科的に４ヶ月で発達異常を明らかにするのはまず不可能である。内訳別というのは必要かと思うが、かなり難しい。比べやすくはなる。

委員：１歳６ヶ月児健診で精検の対象になっている子が、３歳６ヶ月児健診でどのようにフォローされているか。

委員：この１歳６ヶ月児健診の 14 人が２年後の３歳６ヶ月になったときにどうなっているのか、つまり発達障がいのある子のフォローアップがどうなっているのかという流れが重要。今回の会議では、身体的な内容も含まれているので、意味がない。

委員：検査結果を数字にしたもので、身体的な精密検査が多い、発達的な検査はほぼない。なぜなら、健診の場で発達面での精密検査が必要となることはほぼない。

委員：フォローアップ外来から見つかるのが基本である。フォローアップ外来からの流れ

でみる方が早い。

委員：３歳６ヶ月児検査で精検となっている子が３年前の４ヶ月児健診の精検の枠の中に何人入っていたのかも知りたい。

委員：精検の内容をまずはわかるようにしていくといい。

委員：精検の内容と、発達障がいに関する流れがわかるように検討したい。

言語発達障がいについて

委員：資料８ページで、相談件数推移の障がい相談で言語発達障がいが平成 27 年 164 件と増加といえるかどうかわからないが、全体の 16％にも及ぶので、市としての指導体制はどういうものがあるのか。関連して 12 ページを見ると、医療型児童精密検査でＰＴ、ＯＴはいるが、ＳＴがいない。それはどういうふうになっているのか。20 ページで、教育サポートセンターの教育相談で言語に関するものは６件しかない。19 ページの障がい児の保育施設入所状況では言語発達遅滞は 26 人いる。体系的な関連性や流れというものがある。これだけ多い言語発達遅滞で心理の専門家が必要だが、それだけでやれるのか。

委員：その問題と関連があると思うが、11 ページの（２）療育内容の③医師による診察で、精神科は年６回になっているが、２ヶ月に１回ということで昨年から減っているのか。

委員：昨年は月１回だったが、せっかく来ていただいても入るケースが少なかったため、変更している。

委員：先ほど委員から指摘があった通り、言語発達の遅れの子が心配であり、その子に対してどのようにしてフォロー、支援しているのか、そういう視点から見ると、必要な点、不十分な点が見えてくる。しばらく子育て教室に通っていると伸びてくる子とそうではない子もいる。言語発達障がいという点で、私たちがどういう見方をしてどういう体制を組んでいるのかを見ていくことも大事である。

委員：８ページ、児童虐待相談が平成 25 年～平成 27 年で大幅に増えているがなぜか。

委員：平成 27 年は 536 件と前年、前々年に比べて大幅に増えているが、全国的に相談件数が増えており、児童虐待に対する意識が高まって、相談が入りやすくなっている。また、厚生労働省の児童虐待対応の手引きが平成 26 年に改正があり、夫婦喧嘩など

の面前ＤＶや兄弟が暴力にさらされている場合も心理的虐待として考えることとなった。八尾市だけでなく、児童相談所などに入る心理的虐待の通告や相談が増加している傾向があると分析している。

委員：昨年度の資料を見ると、平成24年度は301件であった。児童虐待問題が、相談内容を見ればある程度わかってくる。どういう対応を、先手を打ってしていけばいいのか。すぐに成果がでるとはいかないとしても、そういう対策が見えてくる。児童虐待相談の内容分析は児童相談所の報告書を見ればわかるといえるか。

委員：大阪府は子ども家庭センターで実績を出している。八尾市の児童虐待対策は、要保護児童対策地域協議会で実績の報告と議論をしている。

委員：報告にはそのような違う角度から議論をしているというのも一文いれてくれるといい。どこの市町村でもその傾向があるというが、八尾市ではどうなのかを掴んで、八尾市なりの取り組みがどう効いてくるのか、地道に現状を直視していただきたい。

気管切開での保育施設入所状況について

委員：19 ページの障がい児の保育施設入所状況で、気管切開の児童が３人いるが、どのような状況か。今年から初めて入っているのか。

事務局：３人が公立保育所に入所している。看護師を配置し、児童の状況に合わせて、園と保護者が相談しながら、受入れ体制を整えている。昨年度から入所していただいている。

委員：気管切開といっても原病は何か。先天的なものかなど経過がわからないと詳しい内容が判断できない。

事務局：わかるように確認しておきたい。

他機関との連携について

委員：16 ページの私立保育園障がい児保育実施状況で、４．他機関との連携で、母から自主的に通うケースもあったということだが、八尾市ではないが保護者が４箇所くらいの療育機関に通わせているケースもあった。力をつけてほしいということで親としての気持ちはわかるが、親は不安で焦っている。複数通うことでけっこう忙しい。本当に子どもにとって良いかは難しい。保護者の意識はどうか。

委員：母も少しでも子どものためにと始められた。園も母に任せるかたちで、送り出して

いた。そこに通っているからかはわからないが、少しずつ成長につながっているようで、半年間通うことで言葉の数が増えたり、普通の自己表現ができるようになったという成果はある。

糖尿病での保育施設入所状況について

委員：17 ページに糖尿病とあるが、Ⅰ型糖尿病かと思うが、かなり専門的知識が必要となるがどのような対応をしたのか。

事務局：公立では１人おり、血糖値の測定をしていた。看護師、担当と所長が担当医を訪問し、指導を受けた。基本は母にしてもらうが、小学校に向けては本人ができるようにとの話であった。本人ができるようになるのを看護師がそばで見守っていた。容体の変化があれば母にすぐ来てもらうよう話し合いをしていた。

巡回指導の現場において

委員：現場に関わっているが、保育の質がよくなってきている。ただし、いくつか問題はあり、園では２年前に別の巡回指導の担当に見てもらったというが、そのときの資料がない。また、自分が関わった子がどうなったか報告があるといい。

発達障がいというがそうではない子もいて、保護者への説明をどうすべきかも注意しなくてはいけない。

全般的に私立の巡回指導では保護者を含めての話が多いが、あれもこれもとなって時間がなくなる。はっきり問題意識があることを条件にしたい。はっきり問題意識を作っていただくのは保育所かと思う。

これからの審議会について

委員：こうした積み重ねができてきているということなので、例えば、５年ごとに 10 年前、５年前、現状と大きくどういうことが問題として出てきたのか。あるいは充実してきているといえるのか。大きなスパンで、保育のあり方、障がい児保育のあり方、一般の子どもの置かれている状況や虐待等について、そうした視点から考えられないか。特に障がい児保育は実践でどう取り組んでいくのか、一般の保育と密接につながってもくる。そうした問題を投げかけられないかと考えている。